

資料 1

南相馬市復興総合計画基本構想（素案）をパブリックコメントに  
付すことについて（概要）

平成26年 5月  
復興企画部企画課

1 策定の趣旨

本市は、平成20年度からの10年間を計画期間とする「南相馬市総合計画」に基づき、着実な行政運営を行ってきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災及び原発事故により、その施策目標等に大きなかい離が生じたことから、復興計画等の内容を統合したうえで総合計画を見直すこととした。

総合計画において本市が目指す将来像、まちづくりの目標等を示す基本構想を新たに策定するもの。

2 計画期間

10年間（平成27年度～36年度）

3 目指す将来像

みんなでつくる かがやきと やすらぎのまち 南相馬  
～ 復興から発展へ ～

4 計画期間に目指す「まちづくりの目標」

- ・ 逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち
- ・ 市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち
- ・ 人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち
- ・ 原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち

5 基本指針

- (1) 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり
- (2) 健康で安心して暮らすことができるまちづくり
- (3) 災害に対応できる安全・安心なまちづくり
- (4) 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり
- (5) 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり
- (6) 市民の力を生かした持続可能なまちづくり

6 パブリックコメントの概要

- (1) 案の公表：平成26年6月1日（日）
- (2) 意見提出期間：平成26年6月1日（日）～30日（月）
- (3) 案の公表場所：広報みなみそうま、市ホームページ、各区役所総合案内、各生涯学習センター、中央図書館